

2026 年 10 月 13 日

「しまなみ海道を安全・快適に」 インバウンドサイクリスト向けルール周知活動を開始

愛媛県、今治市及び一般財団法人トヨタ・モビリティ基金は、自転車新文化の更なる拡大・深化を図ることを目的とした連携協定(※)の一環として、しまなみ海道を利用するインバウンドサイクリスト向けに自転車利用ルールの周知映像・ポスターを制作しました。

映像は、サイクリング出発前のサイクリストを対象に、一般社団法人しまなみジャパンの協力のもと、主要レンタサイクルターミナルで放映し、予約画面にも掲載します。また、その他のレンタサイクルターミナルや自転車関連施設を中心に、ポスターでの周知も行います。

1. 周知内容の詳細

インバウンドサイクリストに効果的な訴求として、自転車を安全に楽しむための交通ルールやマナーを守ることを、しまなみ海道の文化へのリスペクトとして表現しています。啓発内容には、必ず守るべき交通法規に加え、しまなみ海道を楽しむうえでのマナーも盛り込んでいます。相撲をモチーフにした「嗜み関」がしまなみ海道の文化の番人として自転車利用ルールを伝える、親しみやすく印象に残る内容としています。



周知映像・ポスターのイメージ ※英語版を掲載

2. 映像の放映拠点

しまなみジャパンが運営するレンタサイクルターミナル 4 か所

- ・ 尾道駅前レンタサイクル
- ・ 大三島レンタサイクル(道の駅「多々羅しまなみ公園」)
- ・ 今治系山レンタサイクル(サンライズ系山)
- ・ 今治駅前レンタサイクル (i.i.imabari! Cycle Station)

3. 映像の掲載先

以下の URL からご覧ください。

<URL>

[しまなみ海道 自転車利用ルール周知映像「SHIMANAMI no TASHINAMI」](#)

https://youtu.be/uVtpL_5Buxs?si=JsqFCmbZmFCDXrP1

※ 自転車新文化の更なる拡大・深化に向けた連携協定:

自転車を活用したまちづくりに関する国際会議「Velo-city2027Ehime」開催を契機として、自転車利用の普及・拡大、地域活性化、まちづくり、安全利用等の取組を推進し、自転車新文化の更なる拡大・深化を図ることを目的に、2026 年 5 月、愛媛県、松山市、今治市及び一般財団法人トヨタ・モビリティ基金の 4 者で連携協定を締結。

お問い合わせ先

● 愛媛県

協定締結に関すること

愛媛県自転車新文化推進課 TEL:089-912-2239

事業内容に関すること

愛媛県今治支局総務県民室 TEL:0898-23-2500(内線 360・310)

● 今治市サイクルシティ推進課 TEL:0898-36-1547

● 一般財団法人トヨタ・モビリティ基金

<https://toyotamobilityfoundation.jp/contact>